

令和8年3月10日

令和8年

上毛町農業委員会3月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会3月期定例総会議事録

1. 日 時 令和8年3月10日（火）午前9時00分

2. 場 所 上毛町役場 第一会議室

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 19名

欠席委員 3名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	古原 修	○	15番	水嶋 久夫	○
2番	小林 博一	○	16番	矢 岡 洋	○
3番	河津 圭一	○	17番	前田辰次郎	○
4番	別府 義一	○	18番	八ツ繁秀也	○
5番	熊谷由美子	欠	19番	磯田 三好	○
6番	坪根 和男	欠	20番	谷上 重行	○
7番	久保 博文	欠	21番	松 川 清	○
8番	宮秋 伸一	○	22番	山本 直子	○
9番	福田 政典	○			
10番	中森 博通	○			
11番	常慶 崇裕	○			
12番	久元ますみ	○			
13番	越原 幸治	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局 事務局長 野 添 雄 二 欠
林 充 彦 ○
高 橋 秀 典 ○

4.議 案

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の決定について

- 5.その他
- ・総会日程について
 - ・活動記録簿の提出について
 - ・次回日程 4月10日(金)

会議の経過

令和8年3月10日(火)午前9時00分開会

議長 みなさんおはようございます。

本日は、農業委員会3月期定例総会を開催致しましたところ、委員のみなさまにおかれましては何かとご多用の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

本日は、坪根委員、久保委員、熊谷委員より欠席の連絡がありました。

上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、只今から3月期定例総会を開催いたします。

議事録署名委員を指名いたします。

議席11番常慶委員、議席1番古原委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

それでは議案の審議に入ります。

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい。議案に入ります前に、本日野添事務局長は町の議会のため欠席させていただいております。それからお手元に本日の総会の開催通知の方を再度お配りしています。

郵送でお配りした際に議案第11号の方が入っておりませんでしたのでこちらへの差し替えをお願いいたします。それでは、資料の2ページをお願いいたします。

議案第8号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。

本案件につきましては、2月期の定例総会にて一度審議をいただきましたが、申請は全6筆でございました。大変申し訳ございません。事務局の方で見落としておりまして、2月は4筆の審議を頂いております。残る2筆につきまして本日審議をお願いするものでございます。

なお、申請者の方へは、事務局の方でお詫びしまして3月の総会に諮るという事です承をいただいております。それでは説明させていただきます。

議案第8号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。契約の種類は合意解除で、申請農地は大字大ノ瀬23番1、23番2、地目は畑で、面積は計862㎡です。

譲渡人は中津市の〇〇さんで、譲受人は大字大ノ瀬の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、5,392㎡です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は4、5ページのとおりです。申請農地は大字大ノ瀬地内の整備済の畑です。これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。
本案件については、宮秋委員が地区担当委員となっていますがいかがでしょうか。

宮秋委員 事務局の説明のとおりです。審議の方よろしくをお願いします。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により、議案第8号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 つづきまして、議案第9号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料6ページをお願いします。

議案第9号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。

契約の種類は売買で、申請農地は大字下唐原803番1、地目は畑で、面積は244㎡です。

譲渡人は北九州市の〇〇さんで、譲受人は大字緒方の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、244㎡です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は8、9ページのとおりです。申請農地は大字下唐原地内の未整備の畑です。

9ページの赤く示しました土地の下に家屋が見えると思いますが、こちらの宅地を買われる方が合わせて同じ持ち主の方の畑も買うという事でございます。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。
本案件については、私が地区担当委員となっていますが、事務局の説明のとおりでございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第9号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 つづきまして、議案第10号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料10ページをお願いします。

議案第10号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。契約の種類は贈与で、申請農地は大字垂水588番、589番1、590番1、594番1、594番2、1505番1の6筆、地目は田と畑で、面積は計5,968㎡です。

譲渡人は大字垂水の〇〇さんで、譲受人は大字垂水の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、170,471㎡です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は12ページから15ページのとおりです。

申請農地は大字垂水地内の未整備の田と畑です。これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、河津委員が地区担当委員となっておりますがいかがでしょうか。

河津委員 事務局の説明の通りです。問題はないと思います。審議のほどよろしくをお願いします。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により、議案第10号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 つづきまして、議案第11号農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の16ページをお願いします。

議案第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画の決定についてでございます。

特例事業農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。

所有権を移転する農地は、大字垂水1841番1、1841番2、1841番3の計3筆、地目は田で、面積は計6,870㎡です。所有権を移転する方は大字垂水の〇〇さんで、農地中間保有者として福岡県農業振興推進機構を經由し、その後には所有権の移転を受ける方は大字垂水の〇〇さんです。

次のページに所有権の移転を受ける方について、農業委員会の意見書を添付しています。

農地中間管理事業の推進に関する法律による要件を満たしていると考えます。

位置図、箇所図は18、19ページのとおりです。

申請農地は、大字垂水地内のほ場整備済の田です。これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により、議案第11号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 以上で本日予定していた議案の審議は終了いたしました。

その他について事務局からお願いします。

事務局 ではそのほかについて申し上げます。資料20ページをご覧ください。

3月3日に開催させていただきました、行橋市稲童土地改良区との合同視察研修会ですが、おかげさまで無事に終わることができました。ありがとうございました。

行橋市から18名、上毛町農業委員会から10名の委員の方にご参加をいただき、行橋市の方からたいへん良かったと連絡をいただいております。ありがとうございました。

続いて資料の21ページをご覧ください。

令和8年度の定例総会の日程でございます。

定例総会の開催日は、毎月10日を基本に、土日祝日とお盆、年末年始を考慮したものとさせていただきます。会場は引き続きこの第一会議室としております。

こちらでよろしいでしょうか。何か支障があれば教えていただけたらと思います。

日程表のとおり、次回定例総会は4月10日金曜日、会場は役場第一会議室です。

欠席される場合は前日までのご連絡をお願いいたします。

また、4月頭でございますが、4月分の活動記録簿を提出くださいますようお願いいたします。

それから本日も活動記録簿を提出いただきましたが、集計を締めさせていただきますので、もしもまだ出されてない方がいらっしゃいましたら本日中午に事務局の方まで提出をお願いします。

事務局からは以上でございます。

議 長 委員の方から何かございませんか。よろしいですか。

それではこれで3月期定例総会を終了いたします。ありがとうございました。

令和8年3月10日 午前9時30分閉会